

団体名	要望など	該当課	回答
放課後子ども教室児童	高校生や大学生の自転車が危険。自転車利用者への交通マナーの周知、取締りをしてほしい。 通学路が狭く車が多く危険。交差点が危険。	道路交通課	自転車利用者の運転マナー向上に向け、広報誌やホームページ等による情報発信のほか、茨木警察と連携して街頭での啓発活動を引続き実施してまいります。 また通学路の安全対策要望につきましては、具体的に危険と感じる箇所等をご連絡いただければ随時安全対策を検討してまいります。
放課後子ども教室児童 さわらぎ共育の会 「ゆめの樹」 学童保育室児童 あけぼの学園親の会	球技可能な公園、芝生広場がある公園がほしい。 遊具が少ない。 衛生的な砂場がほしい。 虫が多い。伸びた草を何とかしてほしい。 公園のトイレが暗い、汚い。洋式化してほしい。	公園緑地課	①球技ができる公園は、中央公園、西河原公園(南・北)、若園公園、島3号公園(大・小)、沢良宜公園、水尾公園で可能ですので、空き状況につきましてはスポーツ推進課にお問い合わせください。 ②芝生広場がある公園は現在のところ岩倉公園、彩都西公園などがございますのでご利用ください。 ③古い遊具は長寿命化修繕計画に基づいて計画的に更新していますが、新たな遊具の設置につきましては遊具の使用に必要な安全領域を確保する必要があるため、要望される公園の面積や既存の遊具の数、種類等を勘案して検討されますので、ご理解の程よろしく申し上げます。 ④砂場の砂につきましては犬や猫などの糞尿により汚損された場合は砂の入れ替えを行っております。また日常的な維持管理(清掃・除草等)を地域の皆さまに行っていただいております児童遊園につきましては、地域で管理をされる場合は砂場に犬や猫除けのネットを設置していますのでご理解の程よろしく申し上げます。 ⑤公園内の虫につきましては、毛虫や蜂(巣)の駆除・撤去は公園緑地課で行っていますので、対応が必要な場合はご連絡をお願いします。それ以外の自然発生的な虫については、刺されると危険なものを除いて特段対応していませんのでご理解の程よろしく申し上げます。 ⑥都市公園では定期的な除草作業を行っており、比較的面積の小さな児童遊園では地域の自治会等の団体様により除草を行っておりますので、対応が必要な公園名をご教示ください。 ⑦公園内に設置されているトイレは、清掃員によって定期的な清掃を行っておりますが、汚損がひどい場合は公園緑地課までご連絡をお願いします。また、トイレの洋式化については、建屋の耐用年数の経過により建て替え等が必要となる時期に、構造や種類について検討しますのでご理解の程よろしく申し上げます。
放課後子ども教室児童	小学校教室にクーラーがあるが、なかなかつけてくれなくて暑い。倒れた子がいる。	学校教育推進課	授業中におきましては、気温、室温の状況などから、子どもたちの体調管理のためクーラーをつけております。

放課後子ども教室児童 学童保育室児童	学校の図書室に人気がある本、読みたいと思う本がないので整備してほしい。	学校教育推進課	各学校で、年に2回、本の申請を行っており、各学校に必要な本等を選書しています。その中で、児童生徒の意見を聞いている学校もあります。
放課後子ども教室児童 学童保育室児童	学校のトイレが暗い、汚い。洋式化してほしい。	施設課	トイレの環境改善につきましては、学校関係者からも要望があり、本市も喫緊の課題であると認識しております。 改修工事には多額の経費がかかりますことから、計画的に改修を進めているところであります。
地域子育て支援センター運営保育代表者	散歩は子どもたちにとって体を使って遊ぶ大事な行為であるので、散歩経路の車道に柵などの安全対策があれば、安全で安心して子どもの発達を促せるようなことが保育としてやれるので整備をお願いしたい。	道路交通課	具体的に危険とを感じる箇所等をご連絡いただければ随時安全対策を検討してまいります。
地域子育て支援センター運営保育代表者	夏は猛暑で公園は遊べない。木陰や屋根がある遊べる公園、自然と遊べる公園が都市部にあれば。	公園緑地課	公園は誰もが利用できる公共のオープンスペースですが、その利用については茨木市都市公園条例で定められている禁止行為を除いて、利用者に委ねられています。夏場は鉄製の遊具が高温になることや、熱中症を発症することが懸念されるため、日中は十分に注意をしてご利用ください。また、木陰のある自然と遊べる公園としましては、西河原公園(国道171号以南)がございますのでご利用ください。
地域子育て支援センター運営保育代表者	発達相談に関して、「すくすく教室」は専門なので療育につながる近道になるかと思い相談日に来てもらったが、結局療育につながらず、一番最初の保健師に戻る案内だった。保健師のところで同じ相談を何度もすると苦情を聞いた。療育は毎年考えが変わっていくので、1年に1度くらい教えてもらいたい。	子育て支援課	児童発達支援事業所を利用する場合は、子育て支援課で申請し、受給者証の発行を受ける必要があります。その決定には①障害者手帳の所持②特別児童扶養手当の受給③その他として療育の必要性の示された市保健センター等の意見書(茨木市の場合は、こども健康センターの相談記録)の提出が要件と定められております。そのため、③の意見書発行のためには、保健医療課の保健師への相談は必要となります。
地域子育て支援センター運営保育代表者	2～3歳児の遊べる場所がない。つどいの広場は小さい家の1室なので狭い。	子育て支援課	2～3歳児の遊べる場所については、幼稚園、保育所での園庭開放や、認定こども園での子育て支援事業などをご利用いただけるよう周知に努めてまいります。なお、その他の取り組みについては、他市の取り組みなども参考に、今後研究してまいります。

さわらぎ共育の会 「ゆめの樹」	どこの小学校でも人権学習を行っているようだが、学校間でテーマや取組みのバラつきがあり、中学進学時に温度差があるのではないか。	学校教育推進課	各学校は児童生徒の実態に応じて、取組みを進めております。担当者を通じて、人権教育における小中連携をより進めていくように伝えてまいります。
さわらぎ共育の会 「ゆめの樹」	中学生になって、子ども達が部落問題を自分の事として捉え、考えていかないといけないのに、中学校教師の人権学習に関する意識が低く、取組みへの意識も低い。	学校教育推進課	市では管理職研修、担当者研修を年1回行っております。また、全教職員対象の夏季人権研修を行っております。茨人研とも協力して人権教育の大切さを周知してまいります。
さわらぎ共育の会 「ゆめの樹」	小学生の居場所が地域に必要。子ども会も衰退してきており、役員が嫌だとか行事するから嫌だとか言って親が入ってこないの、何か仕掛けが要るのではないか。	社会教育振興課	こども会活動を支える人材不足を補うため平成27年度から市内在住の子ども好きな18歳～概ね75歳までの方を対象にこども会サポーターを募集・登録し、希望があるこども会のお手伝いをお願いしている。また、こども会の実情を踏まえながら関係団体(市こ連)とも連携し取り組みやすいこども会活動について検討する。
さわらぎ共育の会 「ゆめの樹」	父親が参加しやすいイベントや講座があればいい。母親を休ませて父親が子どもを連れて行くみたいなのができるようなものがあればさらに良い。	人権・男女共生課	男女共生センターでは、父親と子どもを対象とした親子料理教室「おとう飯はじめよう」や、男性対象のヨガ講座などを開催しています。また、子育て支援課と共催で、父親の家事・育児参画支援講座「パパスクール」を開催しています。今後も、日程や時間などを工夫した父親が参加しやすい講座等を検討していきます。
学童保育室児童	学童保育室に人気のあるマンガ、ピアノ、テレビやゲーム、ビーズクッションがほしい。壁紙はかわいいものにしてほしい。	学童保育課	放課後児童健全育成事業に必要な備品、消耗品は設置しています。マンガ、ピアノ、テレビ、かわいい壁紙を設置する考えはありません。
学童保育室児童	寝る場所や個室がほしい。ずっと地べたに座るのが疲れる。椅子席にしてほしい。	学童保育課	体調不良のときの静養スペースが確保できない学童保育室は学校の保健室を借用しています。また、限られたスペースの有効活用の考えから、座机を使用しています。
NPO法人茨木市 シニアカレッジ	今の子ども達は理系が弱い、研究心がない、何でも答えが出るのしかしない。子ども達に教えたいという先生の高齢者向け講座がある。子ども達にそういう場を開くなど、他市はやっているが、茨木市はあまりやっていない。依頼があれば大喜びで行く方が何人かいる。紹介もできる。学校での部外講師等にどうか。	学校教育推進課 社会教育振興課	各学校では、教育課程の編成の中で必要に応じて様々な外部講師をお招きして学習活動を行っています。各学校から要望があれば、ご協力をよろしくお願いします。 各小学校区放課後子ども教室実行委員会に対して、「いばらきシニアマイスター倶楽部」の配布と全体が集まる会議での活用依頼等周知を図っている。各校区ともスタッフ不足なので、講師やスタッフとして、参加・協力していただきたい。

NPO法人茨木市シニアカレッジ	多世代交流センターやシニアカレッジが、子どもに関連するような事業の立ち上げができればよい。例えば、小さいお子さんに勉強や遊びや工作を教えるとか、実際に教えたいと言っている方も何人もいるので、そういう形ができる方向のしかけを市で作ってほしい。	社会教育振興課	各小学校区放課後子ども教室のスタッフやこども会サポーターとして登録いただき、参加・協力をお願いしたい。
コミュニティ・ソーシャル・ワーカー	ケース検討等をする中で、行政でCSWを知らない部署がある。情報共有がスムーズに行かない。教育・学校関係は特に感じる。SSWとは連携もっているが、ネックなのが学校長の問題意識である。周知をしてほしい。	学校教育推進課	家庭背景に課題を有する児童生徒を支援していくためには、CSWの役割は重要なものであると考えております。これまでも校長会等で担当課によるCSWに関する情報提供等は行ってまいりましたが、今後も必要に応じて行ってまいります。
コミュニティ・ソーシャル・ワーカー	子育てハンドブックはざくっと市内の情報が載っているため、市外から引越し・転居されてきた方、小学校エリアもわからない方にはどこにどの広場があるのかもわからない。小学校区・中学校区のどの広場やイベント、園庭開放などが入手できるようなフローチャートがあればいい。相談先や居場所に行き着くようなフローチャートがあればいい。	子育て支援課 保育幼稚園事業課	子育て支援等を円滑に利用していただくため、市立保育所及び子育て支援総合センターに利用者支援員を配置するとともに、本市総合アプリ(いばライフ)では施設検索機能を備えております。今後、これらの取組が十分に活用していただけるよう一層の周知に努めてまいります。また、イベント情報等については、本市HPでの情報発信に加え、ブロックごとのイベントカレンダーなども発行し、子育て支援総合センターに備えています。【保育幼稚園事業課】保護者の状況に応じて、保育所等の所在地等もお伝えしているため、子育てハンドブック記載の問合せ先へご連絡頂き、ご相談いただいた方が、よりきめ細やかなご案内が出来ると考えております。
コミュニティ・ソーシャル・ワーカー	園庭開放に行っても子どもが複数いる時、園の職員対応が一人では対応できていると言えない。	保育幼稚園事業課	園庭開放は、基本的に保護者とお子様が一緒に遊べる場所の提供であり、保育士等が保育を実施するものではありません。
コミュニティ・ソーシャル・ワーカー	産前産後に保育園に入れる制度があるが、実際は4月の時期でなければまず使えないと保育園から返事をいただいた。実際あっても使えないのなら表記する意味があるのか。産前産後のヘルパー事業を受託していた事業者が、ニーズはあったが、マンパワーがないという事情で受託を断ったことに着目すべきだ。人材の確保もそうだが、市からの受託金が多ければ事業所は受けると思う。	保育幼稚園事業課	子ども・子育て支援法に基づき保育要件として、妊娠・出産も認められておりますが、現在、多くの園で待機が発生しており、すぐにご案内ができない状況です。
茨木市母子福祉会	保育所の入所は、仕事をしていないと手続きができない。仕事を探す際に子どもを預ける所はあるかと聞かれる。ないと就労につながらない。母子優先枠を設けるとか何とかできないのか。	保育幼稚園事業課	仕事をしていない求職活動中でも、手続きはできます。また、ひとり親家庭世帯については、利用調整指数表に基づき優先して利用調整しており、保護者の就労・介護・疾病等の状況や、ひとり親世帯であること等総合的に判断し、利用調整しております。
あけぼの学園親の会	小学校でどれぐらいのサポートがあるのか、支援学級の見学はできるか。	学校教育推進課	支援学級では、子どもに合わせて、介助員の配置などのサポートを行っております。就学前の学校の見学は可能です。

あけぼの学園親の会	近隣市で「ファミサポ」利用の連携をしてもらえれば。「ファミサポ」利用者自身がマッチング検索できる方法はないか。	子育て支援課	現在、利用者自身がマッチング検索をできるようにする予定はございませんが、同じ保育施設に通う保護者同士の方であらかじめマッチングした状態で、ファミリー・サポート・センターへ登録し相互援助活動をされたケースがありますので、そのような方法であれば可能と考えられます。 また、近隣市との相互連携については、各市の状況も踏まえて今後、研究してまいります。
あけぼの学園親の会	市民会館の跡地活用の話があると聞いたが、江戸川区等にあった公園併設で監視員がいる「じゃぶじゃぶ池(水遊びができる場)」があれば。府中市駅ビルに就学前のこどもが遊べる登録制のスペースがあった。飲食も可。おむつ交換、授乳スペースもあった。こういうものを市民会館跡地にできないか。	市民会館跡地活用推進課	跡地エリアに整備する新施設には、子育て世代包括支援センターを配置し、子どもの屋内遊び場や授乳室の設置等を予定しております。 また、具体的な設計等は今後行う予定ですが、跡地エリアには、芝生の広場等市民の皆さまが活動し、憩い、交流できる場も創り出していきたいと考えております。
あけぼの学園親の会	発達障害を持った子は水が好きな子が多いが、公営プールの10分休憩が耐えられない。USJは発達特性シールをつける事で職員がそれなりの対応してくれる。公営プールでも同様の対応を検討してほしい。 施設の指定管理者に、子どもの障害の特性について、その対応等の研修や啓発をしてほしい。	スポーツ推進課	10分休憩は、利用者の体調やプール内に危険物がないか等の安全面をチェックをするための時間ですので、利用者には一律の対応とさせていただきます。また、研修につきましては、指定管理者を選定する際の業務仕様書の中に職員に対し人権研修等を行うよう定めており、モニタリング時に研修が行われているか確認しています。
あけぼの学園親の会	幼稚園、保育所の申し込みの際、療育対応が可能か、あらかじめ分かる方法を検討してほしい。	保育幼稚園事業課	療育対応が可能かどうかにつきましては、その時点の園の受入体制の状況にも因るところがありますので、事前に情報提供することは難しいと考えております。

<p>あけぼの学園親の会</p>	<p>発達に遅れがあると定期健診(1歳8か月、3歳6か月)は行きたくなくなる。時間枠や受診時のサポートがあれば。医療機関を受診していれば、定期健診は受診しなくてよいとか、代替の選択肢はないのか。行かないと虐待を疑われるから仕方なく行っていたが、精神・肉体的にも苦痛。問診表の設問も疑問。発達障害の有無をはっきり聞いてくれればよいのに。あらかじめ伝えてある情報は担当部署で連携して共有してほしい。</p>	<p>保健医療課</p>	<p>受付時間や受診時のサポート等について等、事前にご相談いただきましたら、可能な範囲で対応させていただきます。受診は強制するものではありませんが、児童虐待の予防、早期発見・早期対応を図るため、未受診児の状況を把握する必要がありますので、所属等があり受診希望がない場合には、ご連絡をお願いしております。保護者の意向により、必要に応じて保健師による家庭訪問等での個別対応を行っております。問診票につきましては、大阪府において、発達障害のスクリーニングができるよう検討、提示された項目を使用しております。また、受診・診断の有無等の情報の共有につきましては、個人情報 の適切な取扱いに関する観点から、慎重な検討を要すると考えております。</p>
<p>辻氏他</p>	<p>教育委員会で解決しなかった相談を受けて聞くと、『教育委員会は福祉の視点を持ってくれないから、ほぼ「親のせい」ということが多い。親のせいではなく、親も精神疾患や発達障がいを抱えてできないことから、関係課へつなぐ等のサポートをしていかないといけないのではないか。結局子どもがしんどくなり、親のせいにして終わってしまうという話で済んでいる。</p>	<p>学校教育推進課 教育センター</p>	<p>教育委員会として、児童生徒を支援していくために、学校は保護者と連携し、保護者の思いに寄り添いながら対応にあたる必要があると考えております。学校は必要に応じて福祉の専門機関等と連携し、児童生徒を含めた家庭への支援につなげるよう、努めてまいります。</p> <p>教育センターでは、小・中学生に関する相談を行っており、保護者自身に関する相談については、市役所の関係課等を紹介しております。</p>
<p>辻氏他</p>	<p>児童虐待防止に向けての相談業務をSNSでするなら、24時間対応で絶対しないといけない。そうでないと、親は平日の9時から5時は働いている、家事や育児をしている。結局大津市に関しては、242件のうち55件に今対応できませんというメッセージを送っている。最後の望みと連絡を取ってきた子に対応できませんとメッセージを送ったら、その時点で自殺してしまうのではないかと。</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>本市では相談業務をSNSを利用して、行う予定はございませんが、24時間365日の相談対応は、児童相談所全国共通ダイヤル「189」が担っています。</p>
<p>辻氏他</p>	<p>窓口で相談した際、こういうことはこういうふうにしたら良いですよと何か対応できるスキルがあればいいが、「それは難しいですね」と一言で終わると、もう相談に行かないし、市役所に絶望して足が向かなくなる。逆に相談員のスキルアップが要るかもしれない。</p>	<p>こども政策課</p>	<p>窓口での相談の際に、適切に対応できるよう、引き続き大阪府の自立支援員研修を受講し、他市事例の把握に努めるほか、国府の通知や情報提供、時事的な情報にアンテナを張り、ひとり親支援施策に係る最新情報の入手と制度の理解に努め、ひとり親自立支援員のスキルアップを図る。</p>

<p>辻氏他</p>	<p>所有しているハイツの空き部屋を若者やひとり親のサポートのために、市と協働して活用できないか相談がきている。市につながりたくても、どこに話をもっていけばわからないためつながっていない。市とはこういう形で連携できるということを目に見える形にすることができれば良い。</p>	<p>こども政策課</p>	<p>市で活用を希望する不動産の情報を一括して集め、全庁的に投げかけできるよう担当部署がつかれないか政策企画課に働きかけを行った。</p>
<p>春日丘高校定時制NPO法人D×P</p>	<p>京都市では、居場所のスタッフが定時制高校に出向いて生徒とつながり、居場所に行きやすいよう連携している。茨木市でユースプラザを受託した事業者も同様に、待ちでなく出向く視点も持ってはどうか。</p>	<p>こども政策課</p>	<p>人員体制が許せば実施を検討してもらえるよう、ユースプラザ受託者へ働きかける。</p>